

## 精神障がい者家族 相談ダイヤルについて

誰にも言えないつらい思い、不安な気持ちなど同じ思いを抱いている家族のための電話相談です。相談は、鳥取県精神障害者家族会主催の家族相談援助研修会を受講した人が対応します。同じ思いを知っている者(家族)の立場で必要な助言などを行います。秘密は堅く守り、相談は匿名でも受け付けます。

### 相談専用ダイヤル

☎090-3880-3498  
毎月第1・第3木曜日  
午後1時～4時

### 【問合せ先】

鳥取県精神障害者家族会連合会  
事務局

☎0857-21-3031

## 火葬場は因幡霊場を ご利用ください

火葬場の広域利用が決定し、4月から東部広域行政管理組合が管理運営する火葬場「因幡霊場」をご利用いただきます。

### ・利用について

火葬場の利用料は25,000円(大人)です。死亡届に伴い役場税務住民課から発行する「因幡霊場利用許可申請書」と「改葬・火葬許可書及び因幡霊場利用許可書」を火葬当日に因幡霊場へ提出し、霊場の職員の案内にしたがって利用してください。なお、利用料は当日支払ってください。

### ・予約について

因幡霊場の予約は、役場又は会員登録をしている葬祭業者を介して、電話予約システムにより24時間受付ができます。また、開場日の午前9時15分から午後6時までは、直接因幡霊場へ電話連絡でも予約ができます。

### ・動物の火葬について

あらかじめ因幡霊場へ電話連絡をし、予約をしてください。その後因幡霊場で直接申請を行い、利用してください。料金は1頭19,440円です。

因幡霊場(鳥取市八坂<sup>392番地</sup>)

☎0857-51-8320  
FAX0857-53-0445

### 【問合せ先】

税務住民課

☎75-4118

## 地籍調査終了のお知らせ

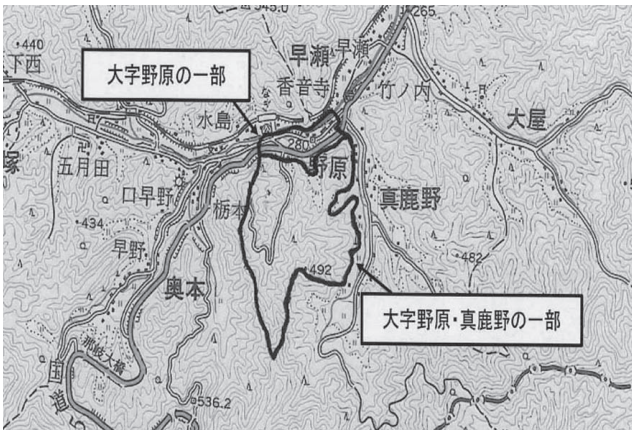
大字野原・真鹿野の一部地区(左図参照)の地籍調査が終了し、法務局への登記が完了しました。今回の登記完了により大字野原地区は全て終了しました。

今後は鳥取地方法務局、役場税務住民課で更新された地籍図などのデータが利用できます。

土地所有者の皆さんには現地立会などで大変お世話になりました。ありがとうございました。

### 【問合せ先】 地籍調査課

☎75-4122



## インバウンド推進補助金 事業を開始します!!

観光施設や食事処などで外国人観光客の受入環境を整備することにより、本町の魅力向上と世界への情報発信を図る取組を支援します。

**対象者** 町内民間事業者(複数の民間事業者によるグループ又は団体による実施を含む。)

### 補助対象

- (1) 外国語案内に対応した情報発信媒体の整備に要する経費
  - (2) 音声翻訳を行うためのタブレット等の整備に要する経費
  - (3) 施設案内外国語表記看板、クレジットカード及び電子マネー対応機器等の設置及びWi-Fi環境整備に要する経費。
- ※ただし、鳥取県外国人観光客倍増促進補助金の交付決定を受けたものに限りません。

補助率 事業費の1/3

(限度額200千円)

### 【問合せ先】

企画課 西尾

☎75-4112